

# 就学援助申請についてのご案内

一関市教育委員会

一関市では、お子さんが小中学校に就学するにあたり、経済的な理由でお困りの保護者に対して学用品費や給食費など就学に必要な経費の一部を援助しています。

## ○ 就学援助の対象となる方

- (1) 生活保護を受けている
- (2) 生活保護の停止又は廃止を受けた
- (3) 市民税の減免を受けている又は非課税である（世帯員全員）
- (4) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている
- (5) 児童扶養手当を全額受給している
- (6) その他経済的理由で就学が困難である

## ○ 申請について

下記の申請書類をお子さんが在籍または入学予定の学校に提出してください。

### 【申請書類】

- ① 就学援助費受給申請書（様式1）
- ② 個人番号（マイナンバー）提出書類
- ③ 振込口座の通帳の写し
- ④ 添付書類 申請理由ごとに以下の書類を添付してください。

申請理由	必要な証明書等
生活保護を受けている	生活保護受給証明書または保護決定通知書の写し
生活保護の停止又は廃止を受けた	保護の停止または廃止決定通知書の写し
市民税の減免を受けている	減免決定通知書の写し
国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている	減免又は徴収猶予を受けていることを証明する書類の写し
児童扶養手当を <u>全額受給</u> している	児童扶養手当証書の写し
市民税が非課税である	一関市に住所がある方…添付書類は不要
経済的な理由で就学が困難である※	一関市外に住所がある方…住所地で発行された所得課税証明書の写し

※状況に応じて上記以外に審査に必要な書類の提出を依頼する場合があります。

＜お問い合わせ先＞

お子さんの通学している各小中学校

または教育委員会 学校教育課（電話 0191-21-8832）